

学校感染症一覧表（学校において予防すべき感染症）

以下の感染症に罹患した場合は、「出席停止」となります。（第3種感染症の中の、その他の感染症の出席停止については、医師または学校の指示に従うことになっているため必ず確認が必要です。）罹患した場合は、学校への連絡を必ず行ってください。登校時に治癒証明書を提出するようお願いします。 治癒証明書様式〔①インフルエンザ治癒報告書（医師からの指示事項を保護者記入） ②新型コロナウイルス感染症罹患申出書（保護者記入） ③治癒証明書（①②以外。医師記入）〕は学校ホームページからもダウンロードしていただけます。

また、健康管理に役立つため、本人だけでなく家族内で感染者が出た場合も連絡をお願いできるとありがたいです。

第1種学校感染症

疾患名	出席停止期間
エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘そう、南米出血熱、ペスト、 マールブルグ熱、重症急性呼吸器症候群（SARS コロナウイルスに限る）、ラッサ熱、急性灰白髄炎（ポリオ）、ジフテリア、鳥インフルエンザ（インフルエンザウイルス A 属インフルエンザ A ウイルスであって、その血清亜型が H5N1 であるものに限る）	治癒するまで

第2種感染症

疾患名	主な症状	潜伏期間	出席停止期間
インフルエンザ	風邪よりも顕著な発熱 頭痛、腹痛、全身倦怠感	2日	発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過するまで
百日咳	特有の激しい咳	7～10日	特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
麻疹（はしか）	発熱、咳、鼻水、目やに 頬の内側に白い斑点（コプリック斑） 特有の発疹	8～12日	解熱した後3日を経過するまで
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	耳下腺等の腫れと圧痛、食欲不振、嚥下困難 37～38℃の発熱	16～18日	耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで
風疹（3日ばしか）	発熱、発疹、結膜の充血、頸部リンパ節腫脹	16～18日	発しんが消失するまで
水痘（水ぼうそう）	発熱、水泡性皮疹及び粘膜疹	14～16日	すべての発しんが痂皮化するまで
咽頭結膜熱（プール熱）	発熱、結膜炎、咽頭炎、頸部リンパ節腫脹	2～14日	主要症状が消退した後2日を経過するまで
結核	初期は自覚症状なし 疲労感、寝汗、微熱、咳、痰、体重減少	1～2カ月	病状により、学校医等において感染のおそれがないと認めるまで
髄膜炎菌性髄膜炎	高熱、けいれん、意識障害、頭痛、嘔吐等	4日	病状により、学校医等において感染のおそれがないと認めるまで
新型コロナウイルス感染症	発熱、咽頭痛、咳等	1～14日	発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで

第3種感染症

疾患名	主な症状	潜伏期間	出席停止期間
流行性角結膜炎	結膜充血、まぶたの腫脹、異物感、流涙、目やに	2～14日	症状により、学校医その他の医師において感染のおそれがないと認めるまで
急性出血性結膜炎	結膜出血、結膜充血、まぶたの腫脹、異物感 流涙、目やに	1～3日	
腸管出血性大腸菌感染症	水様性下痢、腹痛、血便	1～6日	
コレラ	激しい水様性下痢、嘔吐	1～3日	
細菌性赤痢	発熱、腹痛、下痢、嘔吐	1～3日	
腸チフス	発熱、全身倦怠感、バラ疹	7～14日	
パラチフス			
<その他の感染症> マイコプラズマ感染症、流行性嘔吐下痢症（感染性胃腸炎）、ウイルス性肝炎、ヘルパンギーナ等			病状によっては出席停止の措置が必要と考えられるため、医師や学校の指示に従う

※嘔吐・下痢等の症状で通院した場合は、感染性のものかどうかの確認を必ずし、学校への連絡をお願いします。

感染性の場合、出席停止となるため、治癒証明書を登校時に提出するようお願いします。

健康管理に役立つため、溶連菌感染症や手足口病、伝染性紅斑（りんご病）と診断された場合も学校への連絡をお願いします。

